

個別注記表

平成30年 4月 1日から

平成31年 3月31日まで

I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については法人税法の規定に基づく旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

(2)無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法又は旧定額法を採用しております。

ただし、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

2. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

III. 損益計算書に関する注記

1. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は、6,916,852円となっております。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数

32,000株

2. 事業年度末日後の剰余金配当

当事業年度の末日後に行う剰余金配当の総額は3,200,000円、配当の原資はその他剰余金、1株当たり配当額は100円です。これらの配当の基準日は平成31年3月31日、決議日は令和1年6月4日、効力発生日は令和1年6月5日です。

V. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、4,266.00円であります。

2. 一株当たり当期純利益は、486.63円であります。